

平成27年12月18日

流山市長 井崎 義治 様

流山市子ども・子育て会議
会長 柏女 靈峰



保育園等による都市公園の利用について（建議）

このことについて、慎重に審議（協議）しましたところ、下記のような結果を得ましたので、速やかに必要な措置をとられるよう建議します。

流山市では子育て世代の流入による保育需要の増加に伴い、保育所整備が積極的に推進されています。特に新市街地地区及び木地区では、平成26年度に6箇所、平成27年度に4箇所の保育園が整備されています。

こうした状況の中、新たに整備された保育園では、事業用地内に園庭を整備出来ず、近隣の都市公園を代替の屋外遊戯場として利用するケースが増加しています。

比較的面積が大きい近隣公園などでは、通常の利用者も多く、また高齢者によるグラウンドゴルフ等でもよく利用されているため、保育園による利用が制限される場合が多くあるようです。

現在流山市では、団体等で公園を利用する際には、「都市公園行為届出書」の提出を依頼し、利用者間での連絡、調整をお願いしていることは思いますが、今後多くの保育園が整備され、園外保育による公園の利用機会の増加が想定されることから、子ども達が、安全に安心して公園を利用できるよう、流山市により利用団体による協議の場を設けて頂くよう提言します。